

入札公告

以下のとおり入札を行いますので公告します。

公告日：平成29年2月21日

年度	平成29年度	入札番号	4293000112
入札方式	参加希望型指名競争入札	契約方式	総価契約
案件名称	バス乗降場清掃		
履行期限	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで		
履行場所	別紙仕様書のとおり		
予定価格 (税抜き)	1,800,000円	最低制限価格 (税抜き)	1,200,000円
入札期間 開始日時	平成29年3月7日 09:00		
入札期間 締切日時	平成29年3月9日 17:00		
開札日	平成29年3月10日	開札時間	09:00 以降
種目	清掃（公園等清掃）	担当課	自動車部技術課
入札参加資格	京都市交通局契約規程第24条第1項に規定する指名競争入札有資格者名簿(物品)に登載されていること		
入札参加資格 (企業規模等)	市内大企業可	入札参加資格 (登録種目)	清掃（建物清掃）又は清掃（公園等清掃）
その他	<p>※ 本件は最低制限価格制度を適用します。最低制限価格を下回る価格での入札は無効とします。</p> <ol style="list-style-type: none">仕様書等に定める内容を適正に履行することができ、かつ、予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。 なお、入札後に辞退はできません。落札者となった者が、契約を締結しないときは、契約辞退に該当するため、3箇月の競争入札参加停止を行い、さらに当該入札金額の100分の5に相当する額を違約金として徴収します。本件入札に参加しようとする者（個人、法人の代表者又は個人若しくは法人の代表者の委任を受けた者（以下「代表者等」という。））が、本件入札に参加しようとする他の代表者等と同一人であるときは、そのうち1者のみが本件入札に参加できるものとします。本件入札において、代表者等と同一人である者の双方が入札したことが判明したときは、当該代表者等及び同一人である者のした入札は、京都市交通局契約規程第7条の2第13号に基づきそれぞれ無効とするとともに、競争入札参加停止を行います。本件入札により落札者を決定した場合において、契約を締結するまでの間に、落札者となった代表者等が、本件入札において入札した他の代表者等と同一人であったことが判明したときは、契約を締結せず、それぞれについて競争入札参加停止を行います。落札決定日は、開札日とします。インターネットを利用して入札データを送信した入札参加者に対しては、落札結果を電子入札システムで確認するよう、電子メールを送信しますので、各自で確認してください。落札者が入札端末機を使用して入札データを送信していた場合には、開札日午前10時以降に財務課担当者から落札者に電話連絡します。落札者以外の入札参加者には、落札決定日の翌日から5日（日数の計算に当たっては、休日を除く。）以内に請求があった場合に限り、落札結果を口頭により通知します。 なお、落札結果は、原則として落札決定日の翌日から、財務課契約担当の入札執行結果表の閲覧により、確認できるようにします。落札者とならなかった者は、落札決定日の翌日から5日（日数の計算に当たっては、休日を除く。）以内に、その理由について説明を求めることができます。回答は、口頭又は書面（請求が書面によるもので書面による通知を請求したものである場合に限る。）により行います。本件入札において落札し、契約の相手方となった者（以下「契約者」という。）は、本件入札において互いに競争相手であった落札者以外の者（以下「非落札者」という。）から契約の履行に必要な物件（落札者の商標を付して製作された物件を除く。以下同じ。）又は役務を調達してはいけません。 また、非落札者は、契約者に対して、契約の履行に必要な物件又は役務を契約者に供給してはいけません。 ただし、それぞれについて契約者が、非落札者以外の者を經由して非落札者から契約の履行に必要な物件又は役務を調達したとき及び特許権その他の排他的権利に係る物件の調達その他のやむを得ない事由により、非落札者から契約の履行に必要な物件又は役務の一部を調達する必要があるため、あらかじめ文書による本市の承諾を得た場合を除きます。入札保証金は免除します。本公告及び仕様書に定めのない事項については、京都市交通局契約規程その他本市が定める条例、規程、要綱等のほか関係法令によるものとします。契約日は、平成29年4月1日となります。ただし、本件調達に係る予算が成立しない場合は、契約を締結いたしません。この場合において、本件調達のために行った準備行為等に係る費用が既に発生していても、落札者は、その費用を京都市交通局に請求することはできません。		

- 京都市電子入札システム利用可能時間等
 - インターネットを利用した入札参加者 9:00～17:00（ただし休日を除く。）
なお、使用するICカードの名義は、本市に提出済み「使用印鑑届」の代表者氏名（受任者を届け出ている場合には、当該受任者の氏名）と同一人であり、かつ、落札決定の日時までの間において有効であるものに限りです。
 - 財務課内設置入札端末機利用者 9:00～12:00及び13:00～17:00（ただし休日を除く。）
なお、端末機利用者が入札端末機利用者カードの発行を受けていないときは、入札期間の最終日の1日前までに入札端末機利用者カードの発行を申請し、同カードの発行を受けていなければなりません。
- 入札金額は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入力してください。
- 契約金額は、入札金額に100分の108を乗じた金額とします。
- 仕様書等で同等品可能としたもの以外は同等品での応札はできません。
- 質問は、財務課担当者をお願いします。

※休日とは、京都市の休日を定める条例第1条第1項に規定する本市の休日をいいます。

バス乗降場清掃仕様書

京都市交通局
自動車部技術課

- 1 概要 本仕様書は、京都市交通局（以下「甲」という）のバス乗降場における清掃業務（以下「清掃」という）請負のために定めるもので、請負業者（以下「乙」という）は下記事項を遵守し清掃を実施するものとする。
- 2 範囲 本仕様書により清掃を行う乗降場の範囲は別紙「バス乗降場一覧」によるものとする。なお、範囲内において停留所数に増減がある場合も清掃実施を行うが支払額の増減はないものとする。
- 3 内容 清掃作業内容は、別紙「バス乗降場清掃作業明細」によるものとする。
- 4 日時 本業務の契約期間は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までとし、月末締め均等払いとする。原則として実施日は、毎日とし、実施時間は、7時00分～14時00分でラッシュ時間帯を避けて清掃するものとする。
- 5 その他 (1) 清掃に要する用具等はすべて乙の負担とする。
(2) 請負中に生じた事故等に関しては、乙の責任において解決すること。
(3) その他、本仕様書中に疑義が生じた時は、双方誠意をもってその解決にあたること。
(4) 契約期間中に四条大宮、三条京阪前のバス停については、バス停の新規設置等の理由より、清掃する範囲を若干変更することがある。
- 6 細則 (1) 乙は、作業者名簿を契約後速やかに、技術課に提出すること。
(2) 乙は、作業終了後、実施報告書（写真含む）を技術課に提出すること。
(3) 乙は、作業の実施にあたり、必要人員を確保すると共に、作業者に作業内容、方法の周知徹底を図らなければならない。
(4) 乙の作業者は、業務実施中に発生する障害物及び回収したゴミ等は、乙の責任において処理するものとする。
(5) 乙の作業者は、「甲の営業に支障をきたさないように注意すること。」「乗客及び公衆に不快の念を与えないこと。」「事故等が発生することの無いよう注意すること。」「器物を損傷させないように十分に注意すること。」を念頭において迅速かつ丁寧に清掃を行うものとする。
(6) 乙の作業者は、業務完了後、甲の検査の結果により改善の措置を命ぜられたときは、遅延無く改善措置を行い、再検査を受けなければならない。
(7) 乙の作業者は、乗降場施設に異常を発見したときは、甲に速やかに報告しなければならない。

バス乗降場清掃作業明細

	作 業 内 容	周 期	備 考
1	乗降場施設床のほこり、泥、吸殻、その他ゴミ等の掃き清掃を行い、掃き取れない汚れは水又は洗剤で取除く。	8時までに1回／日以上 14時までに1回／日以上	
2	乗降場施設（バス停留所標識柱・バス接近表示器・ベンチ）の埃等を取り除き、拭き掃除を行い、拭き取れない汚れは水又は洗剤で取除く。	随時	
3	車道面の埃、泥、吸殻、その他ゴミ等を取除く。	1回／日	
4	各種案内板等の埃等を取除き、拭き掃除を行う。	1回／月	
5	植木等の雑草を取除き、水撒きを行う。	随時	
6	嘔吐物、チューインガム等処理する。	随時	



